



「弥生オンライン」 データ共有 設定ガイド

本ガイドは、「弥生オンライン」を使用中のお客様が、
会計事務所とデータを共有するための設定ガイドです。

2024/1
弥生株式会社
弥生PAP事務局

設定の流れ

①
受け取った申請メール
のURLをクリック



②
マイポータル (Web)
へログイン



③
契約情報提供の承認・
データ共有する
弥生オンラインの登録

(弊社システムのご利用状況によって登録する内容や画面遷移が異なります。)

■ 対象製品

「弥生会計 オンライン」 「やよいの青色申告 オンライン」 「やよいの白色申告 オンライン」
「弥生給与 Next」 「やよいの給与明細 Next」

※ 「Misoca」 は対象外です。

4 弥生オンラインを使用するときの弥生IDで、マイポータル（Web）へログインします。



5 「会計事務所等への契約情報提供の承認」画面が表示されます。

5 会計事務所等への契約情報提供の承認

6 「申請元情報」で、顧問契約している会計事務所に間違いがないかを確認します。

6 申請元情報

申請者名（会計事務所名）
住所 東京都千代田区 外神田
電話番号 03-1234-5678

申請元メッセージ

承認をお願いします。

7 「承認する」を選択します。

▲ 弥生製品の契約情報の取得を承認すると、（会計事務所名）様には次のことが許可されます。

- （顧問先名）様の弥生製品の契約情報確認

※申請元が記帳代行業務を行っている場合、既にスマート取引取込やスマート証憑管理をご利用中のお客さまが契約情報の取得を承認すると、保有している弥生会計（またはやよいの青色申告）、スマート証憑管理が申請元と製品連携状態になります。

8 会計事務所へのメッセージがあれば入力します。

7 弥生製品の契約情報の取得

承認する 否認する

9 「確認する」をクリックします。

8 メッセージ*任意 1000文字以内

確認画面が表示されます。

9 確認する

10 「承認する」と表示されていることを確認します。

11 「確定する」をクリックします。

以上で承認作業は完了です。
続けてデータ共有する「弥生オンライン」を登録します。

12 「製品・サービスの連携の設定」で共有するサービスを選択して「変更する」をクリックします。

「スマート証憑管理」は会計製品を連携すると同時に連携されるようになっているのでチェックは不要です。

会計事務所等への契約情報提供の承認

申請元情報

申請者名 (会計事務所名)
住所 東京都千代田区 外神田
電話番号 03-1234-5678

申請元メッセージ

承認をお願いします。

弥生製品の契約情報の取得

承認する

メッセージ

入力されたメッセージはありません

11 確定する

会計事務所等への契約情報提供の承認へ戻る

製品・サービスの連携の設定

製品・サービスを会計事務所（または青色申告会、商工会など）と連携します。

製品・サービスを選択すると、連携先には次のことが許可されます。 (詳細)

- ・製品・サービスのデータへのアクセス（確認、編集）
- ・「スマート取引取込」の利用

連携したい製品・サービスにチェックを付けて、「変更する」をクリックしてください。

連携したい製品が表示されていない場合は、[こちら](#)から契約一覧画面を表示して、お持ちのデスクトップ製品が一覧に表示されたことを確認後、この画面に戻って画面上部の「最新の一覧に更新する」をクリックしてください。

※システム刷新に伴う操作が必要になる場合があります。表示された方は画面に従って操作してください。

弥生会計（または、やよいの青色申告）を共有中にサポート期限が切れてもスマート証憑管理の製品・サービスの連携は自動で解除されないのでご注意ください。

弥生会計 オンライン

スマート証憑管理 会計製品を連携すると同時に連携されます。

12 変更する キャンセル

補足参照

<補足>

「キャンセル」をクリックしてしまった場合は、右図のようになります。

もう一度、「製品・サービスの連携の設定」を表示するには、「契約管理」の「会計事務所等管理」から「製品・サービスの連携を設定する」を選択してください。

弥生 マイポータル

ログイン名

会計事務所等管理

会計事務所（または青色申告会、商工会など）と協力して製品・サービスを利用する場合は、「！」をクリックして「製品・サービスの連携を設定する」をクリックしてください。

(会計事務所名) 連携している製品・サービスはありません。

製品・サービスの連携を設定する

契約情報提供の承認を取り消す

13 製品・サービスの連携設定が完了すると、「会計事務所等管理」が表示され、連携先の会計事務所の欄に登録したサービスのアイコンが表示されます。
※ 「スマート証憑管理」は会計製品を連携すると同時に連携されます。

アイコンが表示されていない場合は連携の設定がされていません。もう一度、設定画面を表示するには [?] をクリックして「製品・サービスの連携を設定する」を選択してください。

以上で手続きは完了です。

13 「弥生会計 オンライン」と「スマート証憑管理」のアイコンが表示

クリックすると表示されます。

製品・サービスの連携を設定する

契約情報提供の承認を取り消す